

令和7年度予算編成方針

～次世代につなぐまちづくり～

令和6年11月29日
市長 池澤隆史

令和7年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分認識し、適切に見積もられたい。

1 国及び東京都の予算編成

国は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、日本経済の新たなステージの移行に向け、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新たなステージの移行に向けた取組の加速など、我が国を取り巻く環境変化への対応について、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。また、7月に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東京都は、「令和7年度予算の見積りについて（依命通達）」において、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現することを基本に予算編成に臨んでいる。

2 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和5年度決算において、財政調整基金残高が、行財政改革大綱の目標である基金現在高比率10%を確保することができたものの、1.9億円減となる42.4億円となった。

一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.3%で、前年度と比べて0.2ポイントの上昇となったことから、今後、財政の硬直化が進まないように財政運営を進めることが大切である。

このような中で、令和6年度は、当初予算編成後に生じた新規・追加の財政需要への対応により、9月補正予算後の財政調整基金年度末見込現在高は約16億円となっており、今後も多くの超過交付返還金への対応が見込まれていることから、今年度末における基金見込現在高の大幅な回復は厳しい状況である。

さらに、基幹収入である市税は、令和6年度は堅調な推移を見せているが、今

後の景気動向により下振れするリスクや税制改正の影響にも、留意しなければならない。

一方、行政需要については、徹底した公債費管理を進めた結果、市債残高が大幅に縮減したものの、社会保障関係経費の継続的な増加や公共施設・インフラの更新に加え、物価高騰による物件費等への影響が顕在化している中、財政負担が拡大する見通しを踏まえると、本市の財政は予断を許さない状況であることを職員一人ひとりが十分に認識した上で予算を編成していく必要がある。

3 予算編成の基本方針

本市では、『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、「子どもがど真ん中の政策」、「次世代につなげる環境施策」、「恒久平和の継承」、「若者のまちづくりへの参画」の4つを政策の柱として、まちづくりを進めてきており、この間の取組により、一定程度の基盤はでき上がってきたが、今後はそれをさらに発展させ、次世代に引き継ぐために、実効性のある取組を進めていく必要がある。

また、本市のまちづくりにおいては、第3次基本構想・基本計画で掲げた基本理念『ともにみらいにつなぐやさしさといこいの西東京』と6つの基本目標を実現するために、実施計画に位置付ける事業を着実に取り組むとともに、「健康」応援都市の発展を目指すために、新たに「スマートウェルネスシティ」の視点も踏まえ、市民が健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを推進する必要がある。

そのためには、第5次行財政改革大綱アクションプランに積極的に取り組むことにより、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営を確立していくことが重要である。特に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組について、デジタルの力を活用しながら生産性向上の取組や、事業を効果的・効率的に推進する手法を導入し、市民の利便性の向上や業務改革など、戦略性と高い実効性を確保することが重要となる。

また、物価高騰が長期化する中で、限られた財源を真に必要な事業に配分し、様々な対策に取り組むためには、引き続き、公債費管理の徹底を図り、臨時財政対策債の借入抑制の継続とともに、適切な予算の執行管理と行財政改革の取組に努めながら、特定目的基金の活用方法を検証するなど、財政調整基金の繰入に過度に依存しない財政運営を目指すことで、財政基盤の強化を図り、『次世代につなぐまちづくり』を着実に進めていく必要がある。

本市が直面する様々な課題に対しては、組織機構の見直しをする中で、市民ニーズを的確に捉えた事業を検討し、新たな取組にチャレンジするとともに、ウェルビーイングの向上と財政運営の効率化の両面から、必要な行政サービスを適切に届けられるよう、職員一人ひとりが自分ごととして考え、創意工夫し、全庁的に取り組むことが重要であることを認識し、予算編成に当たられたい。

以上の点を踏まえ、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 『次世代につなぐまちづくり』の考えに基づき、SDGsの理念を踏まえ、第3次基本構想及び基本計画で掲げた6つの基本目標（目指すべき将来像）を達成するための施策を選択し、市民サービスの維持・向上に資する取組を行うこと。
- (2) 第3次総合計画に位置付ける主要事業は、既存の事業の見直し等によりの確に財源確保を図った上で、適切な事業規模や費用対効果等に、後年度負担を見据えるなどの中・長期的な戦略を伴って計上すること。
- (3) 第5次行財政改革大綱の方向性を踏まえ、第3次総合計画との連携を図りながら、アクションプラン及び公共施設等総合管理計画を着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保を図り、市民サービスの向上に努めること。
- (4) 本市の「ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、行政と地域が一丸となって、脱炭素社会の実現を目指していくための取組を強化すること。
- (5) 行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化・共通化、さらにはAI等のデジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務の効率化を図ること。
- (6) 物価高騰等の対応については、国や東京都の予算編成状況に細心の注意を払って情報収集に努め、併せて、市民生活や市内経済の動向を把握し、これまでに実施してきた取組の効果を検証した上で、必要な見直しを実施し適時適切な対策を検討すること。
- (7) 国庫支出金・都支出金は、国及び東京都の動向を注視し、適切な根拠を伴って、遺漏なくその確保に努めること。また、特定目的基金については、基金の設置目的等を踏まえ、様々な活用方法を検討すること。
- (8) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとともに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。